

緊迫した地獄の様相の上に開かれてきた与兵衛の救いである。

#### 四

以上のような関連をふまえて考えられることは、近松が「王舎城の悲劇」を『女殺油地獄』の中にとり入れたのは、単なるおもしろさや劇的効果のためだけではなかったであろうということである。つまり、与兵衛の非論理的な悪逆が現実そのものであり、現実そのままが即地獄であるという『女殺油地獄』一曲のテーマが、必然的に「王舎城の悲劇」をひきよせたその結果であろうということである。言いかえれば、『女殺油地獄』と「王舎城の悲劇」との関連は、近松が最初から「王舎城の悲劇」で以て事件を脚色しようとして成立したのではなく、現実を深くとらえてゆくうちに、現実そのものの中に「王舎城の悲劇」を発見したことによって成立したのであり、これは、近松門左衛門の現実に対する見方の問題として扱えなければいけないのではないか、ということである。

〈補注〉①『女殺油地獄』富山房刊『近松世話物全集下巻』に

よる。

②『観経』岩波文庫『浄土三部経下』による。

③『びんばしやらわう』角川書店『古浄瑠璃正本集五』

による。

### 南方仏教における法滅思想

野々目 了

#### 序

北方仏教において強調され、日本仏教とりわけ日本浄土教に大きな影響を与えた「正・像・末」の三時思想は、仏教史上における種々の社会的影響を受けて発展したものでありと考えられている。この思想は、そのままの形では原始仏教には説かれていないが、その源は原始聖典に説かれる法滅思想にまで遡り得る。そこで、原始聖典に説かれている法滅思想を整理し、更に、その思想が後世の南方仏教の中に如何に展開していったかを究明したい。

#### 一 原始聖典における法滅思想

法滅思想を説く経典の数は、それ程多くはないが、それらを大別すれば次の三つのグループに分けられる。

##### ①「正法久住」を説く経典

Vinaya III p. 21; IV p. 21; IV p. 213; SN, V pp. 172~174; AN, III p. 297; IV p. 340 etc.

これらの経典は、いずれも、ある条件が満たされれば正法久住は可能であるとしている。そこには漠然とした法滅への危惧はあるものの、未だ正法久住の望みは残されている。

##### ②「女人出家により正法五百年住」を説く経典——Vinaya II

p. 256; AN. V. p. 278.

仏陀積尊の養母マハーバジャーパティと多くの釈迦族の女性の懇請により、女人出家が許される。その時世尊は「女人が出家しなければ梵行久住し、正法一千年住したにもかかわらず、今女人が出家した故に正法は唯五百年住すだけになった」と阿難に告げられたとされている。

ところで、この經典によつて、正法は本来一千年住すものであったと限定され、それが女人出家により、更に半分の五百年になつたわけである。

### ③法滅思想——像法

AN. I pp. 17~18; SN. II pp. 223~225.

この二つの經典によつて「初めつ」正法の滅(śaddhammassa antarahānā)が説かれ、特に SN. II pp. 223~225 では「像法」という語が用いられる。ここで云われる像法とは、後世、大乘仏教の三時思想において説かれた場合の像法とは、異つた意味である点は注意すべきである。

像法(śaddhamma-patirūpaka)を言語学的に分解すれば śaddhamma (正法) + pati (…に对する) + rūpa (色) + ka (…を有するもの)となり、直訳すれば「正法に対して形を有するもの」ということになる。即ち、似て非なるものが、原始仏教における像法の意味である。それ故、漢訳では「相似像法」と訳されることもある。

原始聖典に現れる法滅思想の經典を前述の如く分類すると、そ

こに發展経過が推察されるであろう。仏教教団の發展と共に種々の問題が生じ、一方では仏陀積尊の滅後を考える時、僧伽の中に不安が生じてくることも無理のないところである。

このように、原始聖典に現れる法滅思想は僧伽内部の墮落に対する危惧から生じたものであり、外的圧力に対する不安から生じたものではない。

ところで、仏教において真理たる「法」は仏がこの世に出づるも出でざるも変わらずに存在するという永遠性が説かれるが、「正法」の場合には前述のように隱没する時期が予想されている。ここに、「法」(dhamma)、「正法」(śaddhamma)が共に「仏陀の教説」という意味を有しながら、両語の間に微妙な意味の相違があり、經典では両語をはっきり區別して用いていると考えられる。例えば、法滅思想を述べる場合には、積尊の教えは必ず「正法」と云われ、「法」という語はほとんど用いられることが無い。元来、原始聖典では、「正法」という語は「行」(patipatti)或は「証」(adhigama)という意味で用いられていた。それに対して、「仏陀の教説」としての「正法」は法滅思想と密接な関連をもつて用いられるようになったと考えられる。

### II Miṇḍapaṇḥo における法滅思想

Miṇḍapaṇḥo (トレンクナー本 pp. 130~134)には、「正法の存続と隱没について興味深い討論が掲げられている。即ち、ミランダ王は、世尊が或時は「アーナダよ、いまや正法は五百年だけ住すであろう」と説かれ、又或時は「スバッドよ、これらの比丘達が正しく修行したならばこの世に阿羅漢のないことはない

であろう」と説いておられる矛盾を指摘する。ナーガセーナ比丘は、この仏陀の言葉は矛盾したのではなく、前者は教法の存在の期限 (sasaparicheḍa) について説かれたものであり、後者は実践道の説示 (patipatiparidipana) についての教説であると答える。そして又、仏陀が正法一千年住を五百年住に限定されたのは、仏陀が正法隠没を憂いて、比丘に正しい実践を行うように指示・警告されたのであるとする。それ故、僧伽の中で正しく実践を行えば、正法は久しく住することになるというのである。かくしてナーガセーナ比丘は、正法久住を備えに僧伽の中の実践にかかっていると強調する。

更に又、Milindapañho は正法隠没について三種を掲げる。

「大王よ、これら三つの隠没があります。三つとは何か。即ち、証得隠没 (adhigama-antaradhānam)、『行道隠没 (patipatti-antaradhānam)』、外相隠没 (lingantaradhānam) である。」

大王よ、証得隠没の時にはよく行道するものであっても、彼はその教えを会得することができない。行道隠没の時には学処の制定は隠没し、外相のみが存する。外相隠没する時には、伝統の相統は断絶する。大王よ、これは三つの隠没です。」

ここに説かれる表現方法は南方仏教の用語が用いられているが、内容的には北方仏教で説かれる三時思想に大変近いものがある。その点で非常に注目すべきものである。

### 三 仏音による法滅思想の理解

#### ① 教・行・証の原語

仏音は Samantapāsādikā Vol. I, p.225; Manorathapaṇṇī Vol. V, p.33; Sāratthapakāsinī Vol. II, p.202 等において、正法の意味を次の三種に分類する。

(一) 教説 (pariyatti) (二) 行道 (patipatti) (三) 証得 (adhigama) おそらく、これが後世の三時思想でいわれる「教・行・証」に相当するバーリ語であろうと考えられる。〈以下省略〉